



平成29年12月15日

平成29年度 公立小中学校等における余裕教室の活用状況について

文部科学省では、公立小中学校等施設における余裕教室の活用を促進するため、「余裕教室活用状況実態調査」を実施しています。

このたび、平成29年度調査の結果をとりまとめましたので、公表します。

1. 調査内容

- 1) 調査対象： 全国の公立小中学校、義務教育学校
- 2) 調査項目： 余裕教室の数、活用状況
- 3) 調査時点： 平成29年5月1日現在

2. 調査結果の概要

1) 余裕教室の数

公立小中学校及び義務教育学校の余裕教室数は80,414室あり、そのうち79,216室（約98.5%）が活用されています。

2) 活用状況

活用されている余裕教室79,216室のうち、75,817室（約95.7%）が当該学校の施設、195室（約0.2%）が特別支援学校など他の学校の施設、3,204室（約4.0%）が学校施設以外に活用されています。

※ なお、前回調査（平成25年度実施）から「余裕教室」・「一時的余裕教室」の定義を変更しているため、前回調査結果との比較はできないものとなっております。

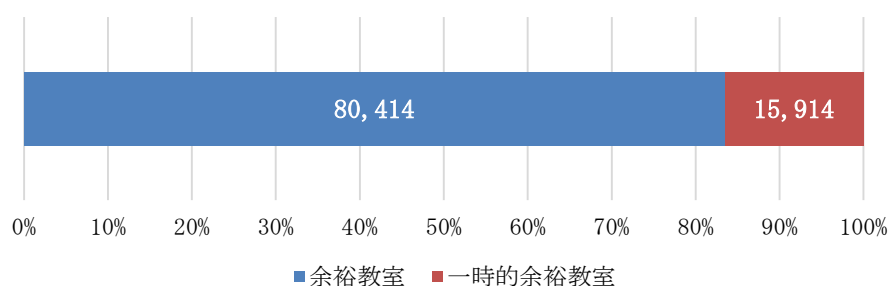
<担当> 大臣官房文教施設企画部施設助成課
課長 浅野 敦行（内線 2458）
課長補佐 時枝 正和（内線 2460）
振興地域係主任 飯名 由梨（内線 2464）
電話： 03-5253-4111（代表）
03-6734-2464（直通）

【調査結果の概要】

1. 余裕教室と一時的余裕教室について

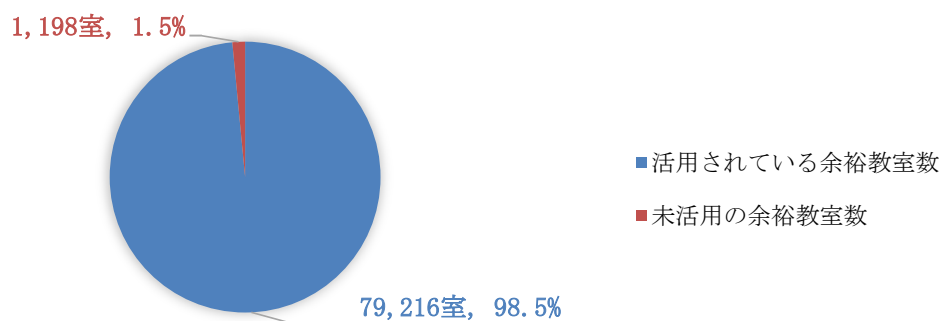
公立小中学校等において、現在普通教室として使用されていない教室は、全国で 96,328 室である。そのうち、「余裕教室」は 80,414 室（約 83.5%）、「一時的余裕教室」は 15,914 室（約 16.5%）である。

※ 「余裕教室」・「一時的余裕教室」の定義は、【参考 2】を参照。

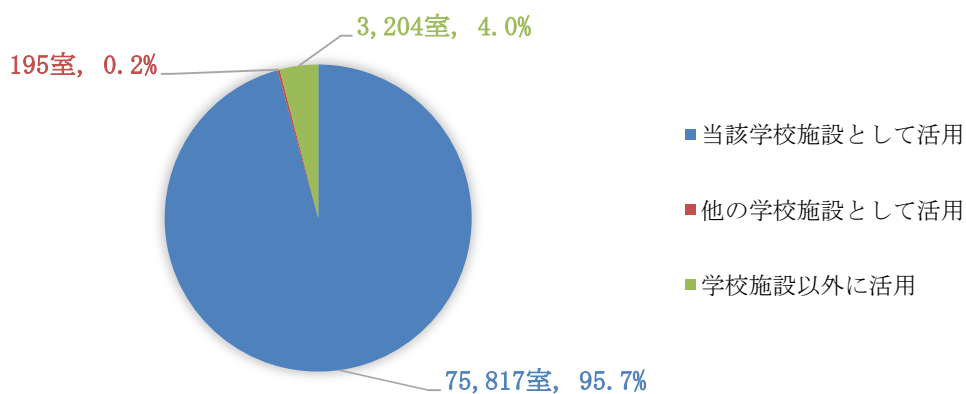


2. 余裕教室の活用状況について

余裕教室 80,414 室のうち、79,216 室（約 98.5%）が活用されており、1,198 室（約 1.5%）が未活用である。

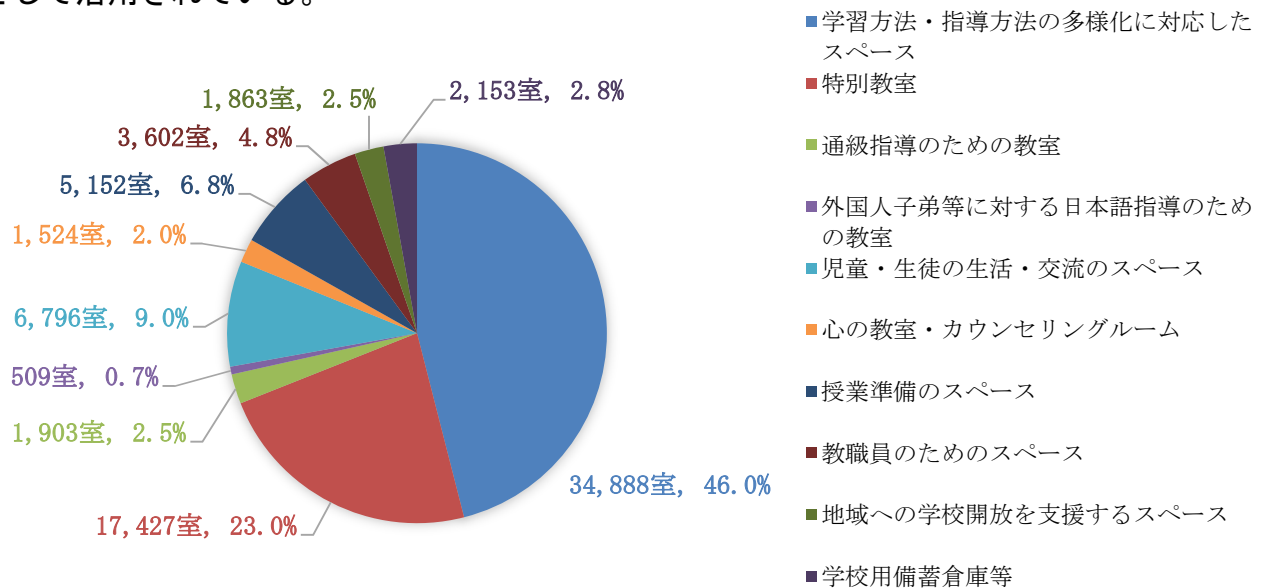


なお、活用されている余裕教室 79,216 室のうち、75,817 室（約 95.7%）が当該学校施設として、195 室（約 0.2%）が他の学校施設として、3,204 室（約 4.0%）が学校施設以外の施設として活用されている。



3. 当該学校施設としての活用状況

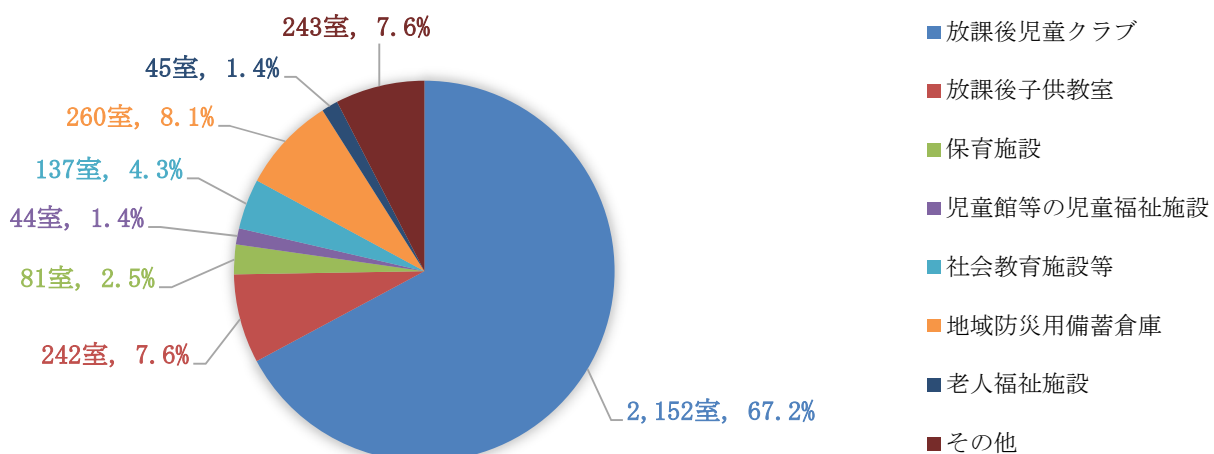
当該学校施設として活用している余裕教室 75,817 室のうち、68,199 室（約 90.0%）が児童・生徒のためのスペース（学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース、特別教室、通級指導のための教室、外国人子弟等に対する日本語指導のための教室、児童・生徒の生活・交流のスペース、心の教室・カウンセリングルーム、授業準備のスペース）として、その他 7,618 室（約 10.0%）は教職員の会議室や地域への学校開放のためのスペースとして活用されている。



4. 学校施設以外への活用状況

学校施設以外に活用している余裕教室 3,204 室は、うち 2,152 室（約 67.2%）が放課後児童クラブに活用される等、地域の実情やニーズに合わせて活用されている。

なお、「その他」243 室（約 7.6%）のうち、37 室（約 1.2%）が文化施設に、15 室（約 0.5 室）が社会体育施設に活用されており、87 室（約 2.7%）が自治体の資料倉庫や文化財保管庫等として活用されている。



【参考1】 余裕教室活用状況（学校種別）

学校区分	余裕教室数 ①	活用教室数 ②	当該学校施設として活用				学校施設以外への転用									未活用余裕教室数 ①-②	活用計画あり	活用計画なし
			当該学校施設として活用	他の学校施設として活用	特別支援学校	その他の学校	社会教育施設等	地域防災用備蓄倉庫	児童福祉施設 保育施設 児童館等	放課後児童クラブ	放課後子供教室	老人福祉施設	その他					
小学校	100.0%	98.4%														1.6%		
		100.0%	93.8%	0.3%	0.1%	0.2%	6.0%									100.0%	35.1%	64.9%
	52,192	51,334	48,136	138	47	91	3,060	124	201	75	43	2,142	240	42	193	858	301	557
中学校	100.0%	98.8%														1.2%		
		100.0%	99.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.5%									100.0%	29.0%	71.0%
	28,026	27,691	27,498	57	26	31	136	13	58	6	1	4	1	3	50	335	97	238
義務教育学校	100.0%	97.4%														2.6%		
		100.0%	95.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%									100.0%	0.0%	100.0%
	196	191	183	0	0	0	8	0	1	0	0	6	1	0	0	5	0	5
合計	100.0%	98.5%														1.5%		
		100.0%	95.7%	0.2%	0.1%	0.2%	4.0%									100.0%	33.2%	66.8%
	80,414	79,216	75,817	195	73	122	3,204	137	260	81	44	2,152	242	45	243	1,198	398	800

	当該学校施設としての活用													その他のスペース
	児童・生徒のためのスペース	学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース	特別教室	通級指導のための教室	外国人子弟等に対する日本語指導のための教室	児童・生徒の生活・交流のスペース	心の教室・カウンセリングルーム	授業準備のスペース	教職員のためのスペース	地域への学校開放を支援するスペース	学校用備蓄倉庫等			
小学校	100.0%	89.5%												10.5%
	48,136	43,077	21,307	11,487	1,594	409	4,196	748	3,336	5,059	2,156	1,406	1,497	
中学校	100.0%	90.7%												9.3%
	27,498	24,951	13,469	5,906	308	97	2,587	776	1,808	2,547	1,441	455	651	
義務教育学校	100.0%	93.4%												6.6%
	183	171	112	34	1	3	13	0	8	12	5	2	5	
合計	100.0%	90.0%												10.0%
	75,817	68,199	34,888	17,427	1,903	509	6,796	1,524	5,152	7,618	3,602	1,863	2,153	

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計は一致しない場合がある。

【参考 2】「余裕教室」・「一時的余裕教室」の定義

「余裕教室」

現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後 5 年間以内（平成 34 年度中まで）に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室。

「一時的余裕教室」

現在は普通教室として使用されていないが、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後 5 年間以内（平成 34 年度中まで）に、普通教室として使用されることとなると考えられる教室。

※ 「一時的余裕教室」「余裕教室」のいずれも、原則として、当該学校の学区域の児童等の人口から機械的に計算して算出するものとする。

※ 以下のような特殊要因に該当する場合は、当該要因により変動すると考えられる教室数を考慮の上で算出することができる。

- ・ 集団的な住宅の建設予定等により、児童又は生徒の増加が明らかに見込まれる場合。
- ・ 学校教育法施行令第 9 条第 1 項に定める区域外就学等の届出を行う児童又は生徒が、当該学校の学区域に例年多数存在する場合。
- ・ 学校選択制を導入している場合。
- ・ 特別支援学級の増加または減少を計画している場合。
- ・ その他、当該学校の学区域の児童等の人口と、実際に当該学校に入学する児童又は生徒の数に明らかに乖離がある場合。